

議案第 102 号

松阪市立幼稚園条例の一部改正について

松阪市立幼稚園条例（平成 17 年松阪市条例第 239 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 9 月 2 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市立幼稚園条例の一部を改正する条例

松阪市立幼稚園条例（平成 17 年松阪市条例第 239 号）の一部を次のように改正する。

別表松阪市立西黒部幼稚園の項、松阪市立機殿幼稚園の項、松阪市立朝見幼稚園の項及び松阪市立漕代幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。